

特許戦略

エプソンの出願権利化戦略は、各事業がその事業領域において質と量の両面において業界トップレベルの知財力を確保・維持することを目標としています。これに向け、日米のみならずアジア各国をはじめとする世界の主要国で活発な出願権利化活動を展開しています。

出願権利化活動に加え、BP特許取得活動をスタート

エプソンでは、各国で積極的な特許出願権利化活動を推進した結果、2005年は日本公開3位、米国登録13位、中国出願9位(外国企業)のポジションを確保することができました。

こうした活発な出願権利化活動に加え、知財力の質を一層強化する活動としてBP特許取得活動を2005年にスタートしました。BP(Brilliant Patent)とは各事業の競合者がどうしても使わざるを得ないKey特許を言い、各事業がBPを目標数取得し事業戦略に直結した活用を行うことにより、エプソンの競争優位性を一段と高めそれぞれの事業の安定高収益化に貢献していくことを狙っています。つまり知財がよりダイレクトに各事業活動に貢献し、その結果、中期経営計画達成に向けた確実なサポート機能を果たすことを目指しています。

2005年日本国内特許公開件数

1	松下電器産業(株)	14,319
2	キヤノン(株)	9,286
3	セイコーエプソン(株)	8,149
4	(株)東芝	6,959
5	ソニー(株)	6,846
6	トヨタ自動車(株)	6,516
7	(株)リコー	6,353
8	富士写真フイルム(株)	5,405
9	シャープ(株)	4,944
10	(株)日立製作所	4,922
11	三菱電機(株)	4,288
12	日産自動車(株)	3,932
13	(株)デンソー	3,816
14	三洋電機(株)	3,814
15	富士ゼロックス(株)	3,550
16	本田技研工業(株)	3,483
17	オリンパス(株)	2,797
18	富士通(株)	2,627
19	松下電工(株)	2,507
20	日本電信電話(株)	2,444

出典:特許庁公開情報から当社集計。共願は等分。公表、再公表を含む。

2005年米国特許登録件数

1	International Business Machines Corporation	2,972
2	キヤノン(株)	1,837
3	Hewlett-Packard Development Company, L.P.	1,801
4	松下電器産業(株)	1,720
5	Samsung Electronics Co., Ltd.	1,645
6	Micron Technology, Inc.	1,561
7	Intel Corporation	1,551
8	(株)日立製作所	1,293
9	(株)東芝	1,288
10	富士通(株)	1,168
11	ソニー(株)	1,149
12	General Electric Company	906
13	セイコーエプソン(株)	888
14	Infineon Technologies AG	804
15	Koninklijke Philips Electronics N.V.	767
16	Robert Bosch GmbH	758
17	富士写真フイルム(株)	755
18	Microsoft Corporation	746
19	Texas Instruments Incorporated	736
20	本田技研工業(株)	730

出典:IFI Claims

2005年中国特許出願件数

1	Samsung Electronics Co., Ltd.	3,159
2	Koninklijke Philips Electronics N.V.	2,602
3	松下電器産業(株)	2,530
4	ソニー(株)	1,456
5	International Business Machines Corporation	1,213
6	LG Electronics Inc.	1,126
7	(株)東芝	1,075
8	Samsung SDI Co., Ltd.	1,052
9	セイコーエプソン(株)	1,045
10	キヤノン(株)	915

出典:中国知識産権局

2005年韓国特許出願件数

1	Koninklijke Philips Electronics N.V.	1,569
2	ソニー(株)	1,009
3	松下電器産業(株)	754
4	Microsoft Corporation	732
5	セイコーエプソン(株)	664
6	富士通(株)	587
7	InterDigital Technology Corporation	462
8	三洋電機(株)	414
9	(株)東芝	370
10	Thomson Corporation	351

出典:韓国特許庁

2005年台湾特許出願件数

1	Koninklijke Philips Electronics N.V.	848
2	Samsung Electronics Co., Ltd.	710
3	Intel Corporation	497
4	ソニー(株)	496
5	International Business Machines Corporation	449
6	セイコーエプソン(株)	440
7	松下電器産業(株)	426
8	三洋電機(株)	326
9	(株)東芝	323
10	InterDigital Technology Corporation	318

出典:台湾經濟部知的財産局

※中国・韓国・台湾は外国企業内の順位

知財力倍増活動 (Dolphin活動) の推進

2002年からスタートした知財力倍増活動 (Dolphin活動) は、上述の出願権利化活動と連携して、特に事業拡大および将来の事業の核となり得る重要技術開発テーマを取り上げています。開発初期段階から強力に知財面から支援を行い、事業化段階では業界トップレベルの知財力の確保を目指し、そのテーマに即した特許調査、発明発掘、戦略的な特許出願を推進してきました。

2005年からは、この戦略的な発明発掘活動に加え、開発テーマの探索時にその方向性について判断材料となる特許情報の提供や、質と量ともに優れた発明を産み出せるよう発明者向けの知財意識の向上の啓蒙活動ならびに他社特許情報の分析による情報発信に活動の幅を広げ、研究開発活動および事業活動に貢献しています。

違法模倣品に対するエプソンの断固たる姿勢

エプソンはお客様から信頼をいただいているエプソンブランドを保護するとともに、粗悪な違法模倣品による消費者被害を防止するために、知的財産権を駆使して違法模倣品の撲滅に全力をあげて取り組んでいます。

特にインクカートリッジの違法模倣品については、専任スタッフを配して、特許権侵害などによる差し止め訴訟や税関での水際取り締まりを世界各地において組織的に展開しています。

外部発明表彰

社団法人発明協会が主催する2005年の「全国発明表彰」において、エプソンの『有機EL用基盤の製造方法の発明』（特許第3328297号）が第2表彰区分における最上位賞となる「21世紀発明賞」を受賞し、常陸宮殿下から賞状を拝受する栄誉に浴しました。また、『アクティブマトリクス液晶パネルの高開口化技術の発明』（特許第2663932号）が第1表彰区分における「発明賞」を受賞いたしました。さらに同発明協会が主催する2005年の「関東地方発明表彰」において、『プリチャージ駆動方式の液晶表示装置の発明』（特許第2669418号）が、最上位賞である「文部科学大臣発明奨励賞」を受賞いたしました。

「21世紀発明賞」を受賞した『有機EL用基盤の製造方法の発明』は、エプソンが民生用プリンタで培った独自のインクジェット技術による微小インク滴の着弾制御技術を有機ELディスプレイの製造

プロセスに応用することで、高精細な有機ELディスプレイ製造の道を拓いた画期的な発明です。



常陸宮殿下から21世紀発明賞賞状を拝受

最近のプリンタインクカートリッジ違法模倣品に関する訴訟の一例

(2006年5月20日現在)

時期*	地域	内容および結果
2005年5月	英国	<ul style="list-style-type: none"> ● インクカートリッジ特許権侵害訴訟。 ● 被告: Environmental Business Products Ltd. ● 結果: 輸入・販売の停止、賠償金の支払い。
2005年6月	米国	<ul style="list-style-type: none"> ● インクカートリッジ特許権侵害訴訟。 ● 被告: Multi-Union Trading Company Ltd. (香港) およびその米国における販社 Dynamic Print USA, Inc. ● 結果: 輸入・販売の停止、賠償金の支払い。
2005年7月	中国	<ul style="list-style-type: none"> ● インクカートリッジ特許権侵害行政差止め。 ● 被告: 上海中材デジタル科技发展有限公司。 ● 結果: 製造・販売の停止。
2005年10月	英国	<ul style="list-style-type: none"> ● インクカートリッジ特許権侵害訴訟。 ● 被告: CybaHouse Ltd. ● 結果: 輸入・販売の停止、賠償金の支払い。
2006年2月	米国	<ul style="list-style-type: none"> ● インクカートリッジ特許権侵害訴訟。ITC提訴。 ● 被告: 米国インクカートリッジ互換メーカー24社。 ● 結果: 現在進行中。

*和解の時期を記載。ただし、現在進行中の2006年2月の訴訟は提訴の時期を記載。